

「？」から動きだした新ひだか町議会改革 議員と事務局で課題を共有し取り組む

「改革への一歩を踏み出すには？」

「議会、議員みずからが改革に取り組んでいくためには？」

新ひだか町議会がそうだったように、そのきっかけや環境づくりは議会改革に取り組もうとする議会、そして事務局が最初に立ち向かうべき大きな課題です。今回は、その視点から当議会の取り組みをご紹介します。

新ひだか町議会で「議会改革」というワードが初めて取りあげられたのは二〇一三年。栗山町で全国初の議会基本条例が制定されてから七年後のことです。検討のかし取りは議会運営委員会とし、栗山町など道内の先進地視察研修などを経て同年度末には、開かれた議会を基本理念とした『新ひだか町議会改革骨子』をまとめました。

この改革骨子に掲げた取組課題に沿って、「取り組めるものから取り組む」という考えのもと、議会日程や審議結果、議会広報誌をホームページ上で閲覧可能とするなどの取り組みがすすめられました。それが「議会事務局がすすめる議会改革」と言わざるを得ないものであり、「時期尚早」「慎重な検討」という考えの前に議会改革はその足取りを緩めざるを得なかったことは事実です。その後も議会白書の発行やSNSの活用、災害時

初動マニユアルの作成など「事務局による議会の見える化の環境整備」は当然のことながら着実にすすめられました。

そんな当議会の取り組みが大きく動き出すきっかけとなったのが、常任委員会のインターネット中継を検討すべきとの複数の議員からの提案でした。中継を行うためのハード面での課題は比較的容易に解決できるとの結論に達したものの、求められる委員会の運営、委員会の役割や機能といったソフト面で議員の間に「？」が芽生え、委員会のあり方を改めて考え直すきっかけになりました。数年間の委員会記録から、その内容と項目ごとに要した時間を拾い上げ、それを議員必携や他の書物などと照らし合わせる作業をすすめて、委員会の役割を果たしているか、機能は発揮できているかを議会運営委員会で検証を行い、全議員を対象に「議会改革勉強会」を複数回開催し議員間で「？」の共有をすすめました。

そして委員会の運営の基本を、町の政策課題に対して委員会として、また、議会として取り組むための「所管事務調査の充実」へと重心をシフトさせ、併せて全員協議会の積極的な活用をすすめることとしました。本欄を読んでいただいている皆さんの議会では当然のことと一笑されそうです

が、これまで当議会の委員会は、議会招集前に開催し上程予定の議案の説明を受けるというのがごく当たり前で、他議会の委員会運営がどのような行われているかという「？」もなかったのが実情でした。当然、長い間そうしてきた委員会運営を変えることに対して強く反発する議員や理事者サイドからも「なぜ変えなくてはいけないのか」という声があつたのも事実です。

しかし、これによって常任委員会では年度当初に重点調査項目を抽出し政策提案を視野に入れた所管事務調査を行う「政策形成サイクルの仕組み」の基礎を作ることができました。ちなみに二〇一八年、初めて行った「町への政策提案」も「？」から生れた取り組みですが、これについてはまた機会があればご紹介させていただきたいと思えます。

もう一つ、取り組みへの一歩を踏み出すために重要な「？」が、議会事務局のスタンスではないでしょうか。改革をすすめるのは「議員が」、議員で「」、事務局だけが「」という考え方を「議員と」という事務局の共通理解とすることで、取り組みをすすめる上での「役割分担」がある程度明らかになり、「議会改革は事務局が行うものなのか」という事務局の「？」も解消されつつあると感じています。

ただ、当議会の改革の成熟度という点では、まだまだ先進議会に遠く及ばない状況ですが、これから議員と事務局が一緒に「？」を共有し、解決していくことで改革への取り組みが着実にすすむものと考えています。

へいしはら よしひろ・新ひだか町議会事務局長